

## 1 南海トラフの巨大地震対策の推進について

(内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省)

### 【内容】

- (1) 南海トラフの巨大地震など大規模災害等から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小化するため、国土強靱化に関する施策を適切に策定し、総合的かつ計画的に実施すること。
- (2) 木曾三川下流域等のゼロメートル地帯については、浸水からの避難対策を強化・推進するため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に加えること。
- (3) ゼロメートル地帯における国の管理する直轄河川を含めた愛知県内の河川・海岸堤防や排水機場などに対する、地震・津波対策事業の促進をはじめ総合的な防災対策を推進するためより一層の措置を講じること。  
また、津波避難における沿岸部の高い場所にある道路の活用に向けて、避難者や通行車両の安全確保などの課題への対策を早急に講じること。
- (4) 政府の現地災害対策本部としての施設整備が予定される「名古屋市三の丸地区」を始め、「県営名古屋空港」及び「名古屋港」を基幹的広域防災拠点として国の計画等に位置付け、その整備を早急に進めること。なお、「県営名古屋空港」は、防災拠点として更なる機能向上のため、隣接する航空自衛隊小牧基地と一体として位置づけること。
- (5) 地震・津波被害の軽減のため、地震予知の確立に向けて、地震予知観測網の整備充実や調査・研究の推進を図ること。  
また、伊勢湾・三河湾における海底地震計の新設を始め、陸域及び海域における基盤観測網を拡大することにより、地震・津波観測体制の充実・強化を図ること。
- (6) 学校などの教育施設、上下水道、道路・街路、河川、海岸、港湾、漁港、ため池、排水機場などの公共構造物、防災拠点となる施設、県民が利用する公的施設や民間住宅・民間建築物の耐震化、市街地の防災機能を高める土地区画整理事業の促進を図ること。  
また、新東名高速道路、リニア中央新幹線などの早期整備により、基幹的広域交通のリダンダンシーの確保を図ること。
- (7) 亜炭鉱跡に対する防災事業について、「旧鉱物採掘区域防災対策費補助金(南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業)」の成果を踏まえ、亜炭鉱跡の実態を把握するための調査及び充填に関する事業を実施すること。

(背景)

- 国が示した南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大で全国の死者数が約32.3万人、経済的な被害の合計が約220.3兆円となるなど、この巨大災害は、まさに我が国全体の国民生活・経済活動に深刻な影響が生じる国難となるものである。この巨大地震対策に係る最終報告で示された各種の対策については、国の責務として、地方自治体に対する支援はもとより、緊急に措置を要するものについては国が直接事業を実施するなど、国家的課題として推進する必要がある。
- 本県も独自の被害予測調査を行ったところであるが、木曾三川下流域等のゼロメートル地帯は、南海トラフ地震が発生した場合、地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じるおそれがあることから、津波による浸水地域と同等に、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定することで、浸水からの避難対策を特別に強化・推進していく必要がある。  
さらに、最大クラスの地震・津波から県民の生命を守るためには、公共施設や民間住宅・民間建築物等の耐震化等を加速するとともに、海岸堤防等を中心にハード・ソフト両面における津波対策が急務である。このうち、高速道路等の一時避難場所としての活用は地域により不可欠な取組であることから、国において車道利用の制限解除や避難者等の安全確保対策を講じる必要がある。
- また、国の被害想定結果からも、広域かつ甚大な災害に対応する基幹的広域防災拠点をこの地域に整備することが不可欠である。内閣府・国土交通省中部地方整備局が主催する中部圏基幹的広域防災拠点ワーキングにおいて、中部圏内の各機関の合意により中部圏広域防災ネットワーク整備計画を策定しており、この計画に基づき、愛知県内の「名古屋市三の丸地区」、「県営名古屋空港」及び「名古屋港」については、国の計画等への位置付けとその具体化が必要である。  
特に、県営名古屋空港を基幹的広域防災拠点として効果的に運用するためには、空港に隣接する航空自衛隊小牧基地が有する防災拠点機能を踏まえ、総合的に運用することが必要である。  
さらに、今年度、国の現地対策本部の施設整備に必要な設計検討が行われる予定の、名古屋市三の丸地区にある国の名古屋合同庁舎第2号館については、その施設整備の予算化を強く要請する。
- 併せて、地震・津波観測体制の充実・強化に向け、想定震源域と想定津波波源域の拡大を踏まえた地震観測網、GPS観測網及び津波観測システム等の基盤観測網の拡大や、新たに想定震源域等に含まれた伊勢湾・三河湾における観測機器の更なる充実が必要である。

(参考)

◇ 南海トラフ巨大地震による愛知県内の被害想定

【建物被害(全壊・焼失棟数)・人的被害(死者数):愛知県における最大ケース】

○全壊・焼失棟数

	揺れ・液状化	浸水・津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
内閣府想定	約266,000棟	約2,600棟	約400棟	約119,000棟	約388,000棟
愛知県想定	約258,000棟	約22,000棟	約700棟	約101,000棟	約382,000棟

○死者数

	建物倒壊	浸水・津波	急傾斜地崩壊	火災	合計
内閣府想定	約15,000人	約6,400人	約50人	約1,800人	約23,000人
愛知県想定	約14,000人	約13,000人	約70人	約2,400人	約29,000人

【経済的な被害(資産等への被害(被災地))]:愛知県における被害の大きい陸側ケース】

内閣府想定	30.7兆円
-------	--------

・「内閣府想定」…平成24年8月29日内閣府公表、「愛知県想定」…平成26年5月30日愛知県公表